

平成30年度
年度計画

国立大学法人北海道大学

平成30年3月30日

平成 30 年度 国立大学法人北海道大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 グローバルに活躍する力を養うため、第2期中期目標期間に開設した全学横断的な教育プログラムである「新渡戸カレッジ（学士課程）」及び「新渡戸スクール（大学院課程）」をさらに充実させた教育内容で実施し、両プログラムにおいて合わせて延べ1,000名以上の修了者を輩出する。また、新渡戸カレッジ及び新渡戸スクールにおいて、学生の学修過程を可視化できる修学ポートフォリオを開発し、各学部・研究科等においても順次導入する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-1-1 新渡戸カレッジにおいて、平成29年度に開設した基礎プログラムを実施するとともに、新たに基礎プログラム修了者を対象とする「オナーズプログラム」を開設する。
- ・①-1-2 新渡戸スクールのポートフォリオを基礎とした全学的なポートフォリオシステムを構築する。

①-2 学生の主体的な学びを促進させるため、教育環境の整備を進め、アクティブ・ラーニング及び情報コミュニケーション技術等を活用した授業科目の開講数を増加させる。また、社会的ニーズに対応し、全学部を横断する新たな共通科目群を開設するとともに、ビジネス・スキル、専門職倫理等の授業科目を開設する。

- ・①-2-1 平成29年度に作成した「アクティブ・ラーニング実施のためのマニュアル」及び「事例集」に基づき、アクティブ・ラーニングを活用した授業科目を充実させるとともに、教員向けFDを継続して実施する。
- ・①-2-2 学士課程において、学部共通科目（専門横断科目）の開講について、平成31年度の開講に向けて規程等を整備する。また、全学教育科目において、新たにビジネス・スキル科目を開講する。

①-3 第2期中期目標期間に導入したナンバリング制度、国際通用性のあるきめ細かなGPA制度等を活用し、教育課程のさらなる体系化と学修成果の検証体制の構築を推進する。また、全学部・研究科等において、積極的にクォーター制の導入を推進し、平成28年度までに全学部を導入するとともに、平成31年度までに、全学部・研究科等においてアセスメント・ポリシー（学修成果の評価方針）を策定する。

- ・①-3-1 全学共通の基準となる「北海道大学アセスメント・ポリシー」を公表する。また、当該ポリシーに基づき、各学部・研究科等において、アセスメント・ポリシーを策定する。

①-4 国際社会の発展に寄与する人材を育成するため、ジョイント・ディグリー・プログラムをはじめとする海外大学との共同教育プログラムを新たに10件以上開設するなど、国際通用性のある大学院教育を実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-4-1 コチュテル・プログラム及びダブル・ディグリー・プログラムの開発支援を継続的に実施する。また、新たに策定のジョイント・ディグリー・プログラムに係る基本方針に基づき、プログラムの導入に向けた体制整備を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教職員等の教育力・教育支援力を高めるため、平成27年度に開設した「高等教育研修センター」において、ニーズに対応したファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）等の研修プログラムを一元的に開発し、実施する。また、英語による授業を拡充するため、英語を母語とする講師によるFDプログラムを拡充する。

- ・①-1-1 高等教育研修センターにおいて、全学的なFD、SD、プリペアリング・フューチャー・ファカルティ（PFF）等の各種研修、及び英語を母語とする講師によるFDを継続して実施する。また、FD連絡会を新たに設置し、国際化への対応など研修内容の学内ニーズを調査する。
- ・①-1-2 高等教育研修センターとオープンエデュケーションセンターとの連携により、平成29年度に試行的に配信したFDのeラーニングコンテンツについて、本格的に配信する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 学生が安心・安全で充実したキャンパスライフを送ることができるようにするため、学生支援組織間の連携を強化し、進路・履修相談、経済的支援、就職支援、キャリア支援等の取組を実施する。また、奨学金及び授業料免除については、既存制度の検証を行い、よりきめ細かな支援制度に改善する。

- ・①-1-1 学生支援組織間の緊密な連携を一層強化し、学習支援・学生相談・就職支援を継続して実施するとともに、学生等に対する広報を充実させる。特に、キャリア形成支援として本学同窓生で組織する新渡戸ネットを活用し、国際インターンシップを拡大する。また、平成29年度に創設した本学独自の奨学金制度の運用を開始する。

①-2 全ての学生にとって教育の機会が公平に提供されるキャンパスを目指し、特別修学支援室の体制整備など、障がいのある学生を支援する体制を拡充させるとともに、教職員・学生を対象とした継続的な研修を実施する。また、平成29年度までにバリアフリー整備計画を策定し、ユニバーサルデザインに配慮したキャンパスに整備する。

- ・①-2-1 平成29年度に創設した学生表彰制度により、障がいのある学生への修学支援を啓発するとともに、支援学生への研修並びに教職員向けのFD及びSD研修を継続実施する。

(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

①-1 第2期中期目標期間に導入した、入学後に所属する学部を決める「総合入試」制度を検証する。また、ボーダレスなグローバル社会をリードする意欲と資質を持った人材を人物本位で選抜するため、平成30年度入試から国際バカロレア等を用いた「国際総合入試」を開始する。さらに、大学院課程を中心に、テレビ会議システム、海外オフィスを活用した渡日前入試を拡大するなど、国際化に対応した入学者選抜を実施する。

- ・①-1-1 総合入試制度の検証をより多角的な観点で継続して行うとともに、コンピテンシーに基づく包括的かつ多面的な評価等による新たな入学者選抜制度を含む入試改革について、検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 世界トップレベルの研究を推進するため、医療・創薬科学分野、食・健康科学分野、物質・材料科学分野、フィールド科学分野等の本学が強みを有する重点領域研究に対し、研究費・人材・スペース、リサーチ・アドミニストレーター（URA）等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を行う。これらにより、新たな部局横断型研究プロジェクトを5件以上創出する。

- ・①-1-1 部局横断型研究プロジェクトの創出に向け、トップダウンの選定による本学が強みを有する重点領域研究に対し、URA等を活用した全学的研究マネジメントによる支援を継続して行う。

①-2 本学の特色ある研究領域である北極域研究等を核として、異なる視点を持つ研究者の知のネットワークを形成し、新たに国際共同研究を45件以上展開するなど、グローバルな頭脳循環のハブとして研究を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-2-1 共同利用・共同研究拠点を中心として、国内外の大学及び研究機関等との連携による国際共同研究を継続して推進する。特に、日露ジョイントリサーチラボを活用した北極域国際共同研究の推進により、国際ネットワークを強化する。

①-3 第2期中期目標期間に竣工した「フード&メディカルイノベーション国際拠点」を核として、企業等と本学が対等な立場で研究を行う「イコールパートナーシップ」に基づいた産業創出部門等を5件以上開設するなど、社会実装、イノベーション創出に向けた産学官協働研究を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-3-1 産学・地域協働推進機構の機能強化により、新たな産業創出部門等の設置または既設部門等の社会実装に向けたステージアップを検討するなど、産学官協働研究を推進する。

②-1 若手教員の継続的なキャリア形成支援のため、本学がこれまで培ってきたテニユアトラック制度をいかに、人文社会科学系分野の育成プログラムの充実、外国人教員への支援策等を盛り込んだ新たな育成制度を実施する。この制度により、テニユアトラック教員を15名以上採用し、育成する。

- ・②-1-1 国立3大学（本学、東北大学、名古屋大学）による科学技術人材育成コンソーシアム事業の成果及び本学のテニユアトラック事業の実績を踏まえ、本学における若手研究者育成、支援制度に係る今後の方針について策定する。

②-2 博士課程学生及び博士研究員のキャリアパスを支援するため、若手研究者と企業が交流するための登録制WEBサイトの拡大、人文社会科学系学生が企業で活躍するためのスキル教育プログラムの開発、教務情報と連動した学生情報データベースの構築等、総合的な能力開発プログラムを実施する。

- ・②-2-1 平成29年度に実施した文系部局も含めた教務情報の集約により、登録制WEBサイトであるHi-Systemの全学展開を完了する。また、平成29年度に試験的に実施した文系部局でのFDやキャリア形成セミナーを全学として実施し、定常化する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 第2期中期目標期間に導入したUR A、産学協働マネージャー等を活用した研究開発マネジメント体制をさらに拡充するとともに、平成30年度までに技術職員組織の一元化を行うなど、研究支援体制を強化する。また、産学協働ファシリテーター育成プログラム等の各種研修プログラムを充実させ、それらを担う人材を育成する。

- ・①-1-1 大学力強化推進本部UR Aステーションを中心とした全学的な研究開発マネジメント体制を強化するため、UR Aの能力開発を継続して行う。
- ・①-1-2 平成29年度に決定した実施方策に基づき、技術職員組織を一元化し、全学的な技術支援体制を構築するとともに技術職員のスキルアップを図るための研修等を実施する。
- ・①-1-3 平成29年度に開設した産学協働ファシリテーター育成のための産学協働人材講座について、新たに初級版・応用編及び中級版を開設する。

①-2 本学の特长である高度な研究設備を学内外に共用するシステム「オープンファシリティ」において、最先端設備等の登録台数、利用者数を、平成27年度比で10%以上、また、設備共用に係る連携・協力機関等を新たに10機関以上増加させるなど、世界水準の研究基盤共用プラットフォームに拡充する。

- ・①-2-1 創成研究機構グローバルファシリティセンターを中心として、平成28年度から開始した試作ソリューション事業及び設備市場事業を拡大し、戦略的・計画的な研究設備の整備・共用化をさらに推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を指向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

①-1 知の還元と教育のオープン化を推進するため、社会人及び高校生を対象とした教育プログラム、高等学校との連携事業等を実施するとともに、様々な教育コンテンツをオープンコースウェア・MOOC (Massive Open Online Course) 等で公開する。また、「HUSCAP (北海道大学学術成果コレクション)」において、本学の教育研究成果を年間3,000コンテンツ以上発信する。

- ・①-1-1 利用者アンケート等に基づき改善を行ったOCW及びMOOC等のオープン教材の公開、HUSCAPによる教育研究成果の発信をさらに拡大させる。

①-2 平成28年度に公開スペースを大幅に拡充する総合博物館、国内屈指の蔵書数を誇る図書館、札幌市民の憩いの場である植物園等、多様な学内施設を活用し、地域交流を推進する。

- ・①-2-1 総合博物館、附属図書館、植物園等、多様な学内施設において、企画展示やセミナーなどを継続実施するとともに、利用者視点に立った情報発信をさらに強化する。

①-3 地方自治体等との協働により、政策提言等を行うとともに、地域企業との事業化に向けた共同研究を平成27年度比で10%以上増加させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・①-3-1 産学協働人材講座に参画する自治体、企業との意見交換を通じて地域振興に資する提言を行う。
- ・①-3-2 地域企業とのシーズ・ニーズマッチングを推進するため、研究者情報と学外情報を集約する「学術・産学連携統合データベース」の構築に着手する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①-1 平成 28 年度に「国際連携機構」を設置し、全学的な連携体制を再構築する。また、総長直轄の国際連携研究教育局（G I-C o R E）に新たなグローバルステーションを 5 拠点以上設置し、A S E A N、北米に新たな海外オフィスを開設するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-1-1 平成 28 年度に設置した国際連携機構の体制を検証し、より機能的かつ効率的なマネジメント体制について検討する。
- ・①-1-2 国際連携研究教育局（G I-C o R E）の各グローバルステーションにおいて国際連携研究教育を推進する。また、ロシアとの大学間交流におけるプラットフォームとしての役割を果たすとともに、インドの大学と学生交流を促進する教育プログラムを実施するなど、戦略的・組織的な国際連携を推進する。

①-2 学際的な知的交流を促進するため、世界の研究者と協力して夏の北海道で国内外の学生を教育する「サマー・インスティテュート」、連携した海外大学で、本学と世界の学生が共に学ぶ「ラーニング・サテライト」等、多様な教育プログラムを展開する。これらにより、日本人学生の海外留学経験者を 1,250 名以上、外国人留学生の年間受入数を 2,200 名以上に増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-2-1 海外において本学の授業科目（単位付与）を開講し、海外の学生とともに受講できるラーニング・サテライト（L S）の推進により、本学日本人学生の海外留学を促進する。
- ・①-2-2 海外の著名な研究者や学内外の学生が集まるサマー・インスティテュート、留学生を対象とした「現代日本学プログラム」「インテグレイテッドサイエンスプログラム（I S P）」など多彩なプログラムを実施して外国人留学生の受入を促進する。

①-3 外国人留学生及び海外留学する日本人学生を対象とした経済、生活、キャリア等に関する支援を充実させるとともに、日本人・外国人混住型宿舎、交流イベント等、日本人学生と外国人留学生が交流する環境を創出する。

- ・①-3-1 平成 29 年度に創設した「北海道大学フロンティア基金クラーク海外留学助成金」制度の運用、外国人留学生へのキャリア形成支援策の拡充など、経済、生活、キャリア等に関する支援を継続して実施する。
- ・①-3-2 混住型宿舎整備に向けた検討を継続するとともに、交流イベントの開催等により、キャンパス内外において外国人留学生と日本人学生等の交流促進を支援する。

①-4 平成 27 年度に設置した「グローバルリレーション室」の下、北大アンバサダー・パートナー制度を創設し、200 名以上の海外在住 O B に委嘱するとともに、海外留学生同窓会を 20 か所以上開設し、国際的な北大コミュニティーを拡充するなど、戦略的な国際広報を推進する。

- ・①-4-1 北大アンバサダー・パートナーと連携し、本学への留学希望者に対するサポートを充実させるとともに、新たな海外同窓会の設立を支援する。
- ・①-4-2 平成 30 年 3 月に発刊した「世界の課題レポート第 1 号」について、北大アンバサダー・パートナー及び海外同窓会と連携のうえ、海外に広く周知するとともに、第 2 号発刊に向けた準備を行う。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 橋渡し研究加速ネットワークプログラム及び臨床研究品質確保体制整備事業における実績をいかし、革新的医療技術を創出する体制を強化することによって、医師主導治験・先進医療・医療機器等を12件以上承認申請し、また、国際水準（ICH-GCP）に準拠した臨床研究を30件以上実施するなど、日本発の新薬・医療技術・機器の開発に貢献する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-1-1 平成28年度に策定した第一次行動計画に基づき、先端的研究及び技術開発に係る臨床研究等を継続して推進するとともに、平成30年度に施行予定の臨床研究法に対応する体制を確立し、運用する。

②-1 優れた医師を育成するため、平成31年度までに初期臨床研修医等に対する達成度評価システムを構築するなど、卒前教育と連携した総合診療研修プログラムを充実させる。また、平成28年度に専門医研修プログラムを構築するなど、研究能力を持つ優れた専門医を育成する体制を強化する。

- ・②-1-1 総合的な診療教育の充実に向けて、地域医療研修体制の整備を行い、初期臨床研修における研修コースを充実させるとともに、国際化に対応した実地臨床教育を導入する。また、シームレスな臨床教育を実践するため、新たな専門医研修プログラムを導入する。

②-2 全医療人に対して、様々な院内・院外研修会を開催し、キャリア支援及び生涯教育を推進する。また、平成29年度までに倫理教育を推進する部門を設置し、倫理教育を充実させる。

- ・②-2-1 職員の能力向上に向けたキャリア支援及びチーム医療推進のための院内・院外研修会を継続するとともに、臨床研究監理部における研究倫理教育を充実させる。

③-1 超高齢社会を見据えた医療制度改革に対応する地域と連携した診療体制を構築するとともに、海外の大学病院と連携協定を新たに6機関以上締結するなど、医療のグローバル化を推進する。

- ・③-1-1 地域医療機関への医師配置及びICT活用による診療体制の地域連携を推進するとともに、平成29年度に検討を行った、各診療科の稼働状況に基づく病床再編を実施する。また、海外の大学病院・医療機関との連携や、外国人患者の診療受け入れ体制の整備により、国際化を推進する。

④-1 病院長のトップマネジメントの下、病院収入の安定的確保に向けた検証を強化し、施設・医療機器の計画的整備を実施する。また、職場環境の改善を検討する体制を構築し、より良い職場環境を整備する。

- ・④-1-1 病院の財務状況の改善に資する増収策及び支出削減策を講じ、医療機器等の整備や病院再開発に向けて経営基盤を強化する。また、診療・職場環境の改善策を講じる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 総長のリーダーシップの下、総長補佐体制の整備、監事による業務監査、経営協議会、海外アドバイザリーボード、大学力強化推進本部での学外委員の意見の活用等により、ガバナンス機能をより強化する。また、平成27年度に設置した「総合IR室」において、教育、研究、管理運営等の諸活動に関する情報を収集・分析し、経営戦略策定を支援する。

- ・①-1-1 平成29年度に設置した「経営戦略室」において、大学全体の横断的な経営戦略を策定する。また、監事による業務監査結果及び経営協議会学外委員など、外部有識者からの意見を活用する。
- ・①-1-2 IRに必要な各種データを効率的に収集・蓄積・管理・分析する「IR戦略プラットフォーム」の実現に向け、IRデータを効率的に収集するシステムの構築及びIRデータの蓄積を行うシステムの構築準備を行う。
- ・①-1-3 総合IR室において、本学の諸活動に関するデータを集約・分析し、総長に報告するとともに、取り組むべき課題について学内の共通認識を醸成するため、「北海道大学ファクトブック」を作成する。

①-2 本学の重点的な施策を機動的に実施するため、総長の裁量による経費を拡充するとともに、資源配分に関する検証を不断に行い、学内資源の再配分を戦略的に実施する。

- ・①-2-1 平成29年度に見直しを行った新たな部局評価配分事業を実施する。また、限られた予算を効率的・効果的に執行できるよう、予算配分システムの検証を行う。

②-1 優れた業績を持つ教員の獲得、教員の職務に対するモチベーションの更なる向上及び流動性の促進のため、第2期中期目標期間に創設した正規教員の年俸制、クロスアポイントメント（混合給与）制度、ディスティンクイッシュトプロフェッサー制度等、柔軟な人事・給与制度の適用を促進する。特に、年俸制については、より公平かつ透明性のある制度として推進し、正規教員の適用者を800名以上に増加させる。

- ・②-1-1 第2期中期目標期間に創設した柔軟な人事・給与制度に加えて、優秀な教員を確保するための新たな教員人事制度による雇用を実施するとともに、正規教員の年俸制適用者を増加させる。

②-2 組織の活性化・国際化を促進するため、多様な経歴・能力を有する職員を採用するとともに、SDプログラムを通して、職員の資質を向上させる。特に、国際対応力を強化するため、TOEIC700点以上の職員比率を正規事務職員全体の20%以上に増加させる。

- ・②-2-1 事務職員の資質向上を図るため、SD研修を継続して実施する。特に、英語能力向上のための研修等を実施し、TOEIC700点以上の事務職員を増加させる。

②-3 組織の多様性を高めるため、インセンティブ付与等の多様な方策の実施により、若手・外国人・女性教員の積極的採用を促進し、外国人教員数を200名以上、女性教員数を450名以上に増加させる。

- ・②-3-1 若手・外国人・女性教員の増加策を継続実施する。

②-4 女性教職員の活躍推進のため、女性管理職比率を正規教職員全体の15%以上に増加させる。

- ・②-4-1 女性の管理職への積極的な登用を実施し、女性管理職比率を13%以上とする。

②-5 教職員のワークライフバランスの充実のため、平成29年度までに教職員休暇制度、平成31年度までに子育て支援制度を改善するなど、働きやすい職場環境作りを推進する。

- ・②-5-1 平成31年度までに実施する子育て支援制度の拡充に向けて、調査・検討に着手する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究組織の機能を強化するため、平成29年度までに組織等の在り方を不断に検証し改革する仕組みを導入する。また、教員組織と大学院教育組織の分離、国際大学院の設置等に取り組み、8大学院以上の組織再編を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・①-1-1 平成28年度に策定したガイドライン、及び平成29年度に策定した組織整備に関する基本方針を活用し、平成32年度以降に再編する組織並びに入学定員、教育資源の再配分を検討する。
- ・①-1-2 平成30年4月に生命科学院ソフトマター専攻を新設する。
- ・①-1-3 国際食資源学院博士後期課程の新設、文学研究科の学院・研究院化など平成31年度組織再編に向けて設置準備を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 大学運営及び教育研究の円滑な遂行に資するため、平成28年度までに第2期中期目標期間に実施した取組のフォローアップを行うとともに、平成29年度から新たな事務効率化・合理化の取組を実施する。

- ・①-1-1 平成29年度に策定した「事務等の効率化及び合理化に関する基本方針」に基づき、給与支給における予算振替業務の改善等の事務改善を順次実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部資金獲得に向けて、平成29年度までに「産学・地域協働推進機構」が主導する組織型協働研究等の発掘・管理体制の強化及び研究関連情報の集約を実施するほか、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施し、外部資金を平成27年度比で10%以上増加させる。

- ・①-1-1 組織型協働研究の新規開拓に向けて、国内外の企業等へのマーケティングを推進する。また、外部資金等の獲得支援をさらに充実させるなど組織的・戦略的な取組を実施する。

①-2 安定した財政基盤を確立するため、本学が有するブランド力、キャンパス内の多様な資源を活用し、商標使用料の確保、本学で定めている各種料金の見直しを行うなど、自己収入拡大に向けた取組を実施する。

- ・①-2-1 自己収入の拡大に向けた取組を実施する。特に、北大ブランドが有する価値を検証し、学内外における新たな活用を検討する。

①-3 企業、同窓会等の多様なステークホルダーに向けた活発な募金活動を展開し、北大フロンティア基金を増加させる。

- ・①-3-1 継続的寄附及び裾野の拡大並びに寄附文化醸成のため、同窓会と連携し、本学卒業生をメインターゲットとした新たな基金事業「北大みらい投資プログラム」（仮称）を開始する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

①-1 外部委託業務等の既存契約の仕様、契約方法の見直しを行うなど、効率的な経費執行に資する多様な取組を実施する。

- ・①-1-1 効率的な経費執行に資する様々な取組を実施する。特に、旅費計算アウトソーシングの次期契約に向けた準備及び電子購買システムの利用拡大に向けた方策を継続して実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 平成29年度までに不動産等貸付料金の見直しを行うなど、資産の運用状況の把握、有効利用の拡大に向けた方策を実施する。

- ・①-1-1 不動産等の有効利用の拡大に向けた方策を継続して実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 全学の自己点検・評価及び法人評価・認証評価に向けた実施体制を強化するとともに、各部局等が行う自己点検・評価を効果的・効率的に実施するための支援を行う。また、得られた評価結果を改善にいかすため、評価結果のフォローアップを毎年度実施する。

- ・①-1-1 法人評価結果のフォローアップを継続して行う。また、第3期中期目標・中期計画を着実に達成するため、前半期の進捗状況を確認する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 グローバル社会における情報ニーズに対応した広報体制を整備し、広報媒体の多言語化、ソーシャル・ネットワーキング・サービス、同窓会組織との連携等を活用した戦略的広報活動を実施する。

- ・①-1-1 さらなる広報情報の一元化と学内連携体制の強化を行うとともに、ホームページのリニューアルなど、ステークホルダーを見据えた北大ブランディングを展開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 魅力溢れるキャンパスの形成を推進するため、平成29年度までに「キャンパスマスタープラン2006」を強化・充実させた新マスタープラン、平成31年度までに新たに函館地区を対象としたマスタープランを策定し、計画的な施設の整備及び運用を推進する。

- ・①-1-1 平成29年度に策定した札幌地区のキャンパスマスタープランに基づき、施設整備を推進するとともに、函館地区のキャンパスマスタープラン策定に着手する。

①-2 第2期中期目標期間に国内大学で最初に策定したサステイナブルキャンパス評価システムを活用し、一般廃棄物排出量を平成27年度比で10%以上削減するなど、省エネルギー化、地域との連携等に配慮したサステイナブルキャンパス作りを推進する。

- ・①-2-1 サステイナブルキャンパス構築のため、「アクションプラン2016」に基づいた一般廃棄物排出量削減のための活動を推進するとともに、サステイナブルキャンパス評価システムを活用したPDCAサイクルを実行する。

①-3 「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づくPFI事業として、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を推進する（平成30年度まで）。

- ・①-3-1 PFI事業として、環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を継続実施する。

2 情報環境整備等に関する目標を達成するための措置

①-1 平成27年度に策定した「情報環境推進に関する行動計画」に基づき、人事情報・財務情報等の基幹業務系システムの更新時に最適化を推進するなど、情報環境の整備を全学的に実施し、その成果を検証する。

- ・①-1-1 情報環境の整備の一環として、シングルサインオンシステムの次期仕様を策定する。
- ・①-1-2 新たに策定の基幹業務系システムの連携ガイドラインに基づき、統一ID管理システムの検討に着手する。

①-2 研究力強化のため、平成30年度までに計算処理能力が現行の学際大規模計算機システムの10倍以上に増強されたアカデミッククラウドシステム等を導入し、研究・実験等のビッグデータのアーカイブ基盤を構築するなど、学術情報基盤を整備する。

- ・①-2-1 研究力強化に資する学際大規模計算機システム（アカデミッククラウドシステム及びスーパーコンピュータ）を本格稼働するとともに、研究・実験データ等の大容量アーカイブ基盤を構築する。

①-3 情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するため、平成31年度までに学内共用無線LANアクセスポイントの拡充、ファイアーウォール等の強化等、ネットワーク環境を整備し、充実させる。また、サイバーセキュリティに関する教育体制を整備する。

- ・①-3-1 平成29年度に実施した学内共用無線LANアクセスポイントの利用状況に係るアンケートに基づき、ネットワーク環境を戦略的に整備する。
- ・①-3-2 全教職員対象のeラーニングシステムによる情報セキュリティ研修を継続して実施し、受講率100%を達成する。

3 安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 平成27年度に構築したリスクに係る責任・管理体制の下、平成29年度までに全学的なマニュアル・事例集等を整備するとともに、平成30年度から専門家によるマネジメントセミナーを開催するなど、リスクマネジメント教育を充実させる。

- ・①-1-1 平成29年度までに実施した潜在的なリスク等の調査結果を踏まえて、それぞれのリスク事象に合致した取組を整理するとともに、リスクマネジメント教育を充実させるため、専門家によるリスクマネジメントセミナー、講習会等を実施する。
- ・①-1-2 平成28年度に策定した「情報セキュリティ対策基本計画」に沿って、情報セキュリティ対策を実施する。

①-2 労働安全衛生法その他法令等の遵守に当たり、平成31年度までに巡視の結果に基づく安全衛生情報のデータベース化及び化学物質管理システムの見直し、更新を行う。また、教育研究の場における安全・衛生に関する点検調査を行うとともに、教職員及び学生を対象とした安全教育を充実させる。

- ・①-2-1 安全衛生情報のデータベース化を完了させるとともに、「新化学物質管理システム」を試行し、平成31年度の本格稼働に向けた準備を進める。また、平成29年度に見直しを行ったライフサイエンス系実験従事者に係る健康診断を実施する。
- ・①-2-2 教職員及び学生の安全・衛生の保持のため、安全教育、安全衛生巡視及び各種実験施設の実地調査を継続して実施する。

4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

①-1 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、第2期中期目標期間に構築した独自のeラーニングシステムによる不正防止研修の受講を義務化し、受講率100%を堅持する。また、物品検収体制の徹底、ハンドブックによる啓発活動等を実施する。

- ・①-1-1 研究費不正使用及び研究活動上の不正行為を防止するため、eラーニングシステムによる不正防止研修受講率100%を堅持するとともに、ハンドブックによる啓発活動等を継続実施する。

①-2 平成27年度に構築した全学的な推進体制の下、職種・職層等に応じたセミナー研修を開始するなど、コンプライアンスの徹底に向けた方策を実施する。

- ・①-2-1 平成29年度に実施した職員向けアンケートの調査結果を踏まえて、コンプライアンスの在り方を検討し、コンプライアンスに関するセミナー、研修等を実施する。

5 他大学等との連携に関する目標を達成するための措置

①-1 教育資源を効果的・効率的に活用するため、第2期中期目標期間に他の国立大学との連携により開始した、遠隔授業システムと単位互換制度を利用した教養教育、留学生への入学前事前教育、欧州獣医学教育認証取得に向けた獣医学教育等を充実させる。

- ・①-1-1 北海道地区国立大学教養教育連携実施事業を継続して実施することにより、北海道地区国立大学の教養教育を充実させる。また、留学生への入学前準備教育として、学部及び大学院準備プログラムを継続実施する。
- ・①-1-2 平成29年度に受審した欧州獣医学教育施設協会（EAEVE）によるコンサルテーションでの指摘事項について、改善に向けた対応を行い、認証申請に向けた準備を行う。

①-2 北海道地区の国立大学と連携して、調達業務の共同化、資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用等、事務の効率化・合理化のための取組を引き続き実施する。また、大規模災害に備え、安否確認システムを導入している北海道地区の国立大学と合同模擬訓練を実施するなど、関係機関との連携体制を強化する。

- ・①-2-1 北海道地区の国立大学等との共同調達及び資金運用の共同化（Jファンド）による余裕金の運用等を継続実施する。
- ・①-2-2 安否確認システムを導入している道内国立大学と合同模擬訓練を継続実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

9,056,700 千円

2. 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、その全部または一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟（機械工学系） ・ （白尻）実験研究棟（水産学系） ・ 講義室等耐震改修 ・ 総合研究棟改修（歯学系） ・ 環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業） ・ 小規模改修 	総額 2,171	施設整備費補助金 (2,093) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (78)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

組織の活性化・国際化・男女共同参画を促進するため、次の方策を講ずる。

- ・ 正規教員の年俸制、クロスアポイントメント制度等の適用を促進するとともに、優秀な教員を確保するための新たな教員人事制度による雇用を実施する。
- ・ 事務職員に対するSD研修を継続して実施し、特に英語能力向上のための研修等を実施する。
- ・ 若手・外国人・女性教員の増加策を継続実施する。
- ・ 女性の管理職への積極的な登用を実施し、女性管理職比率を13%以上とする。

(参考1) 平成30年度の常勤職員数 3,345人

また、任期付き職員数の見込みを 696人とする。

(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 43,815百万円(退職手当は除く)

別表（学部・学科・課程、研究科の専攻等）

文学部	人文科学科	740 人	
教育学部	教育学科	220 人	
法学部	法学課程	850 人	
経済学部	経済学科	400 人	
	経営学科	360 人	
理学部	数学科	200 人	
	物理学科	140 人	
	化学科	300 人	
	生物科学科	320 人	
	地球惑星科学科	240 人	
医学部	医学科	667 人	（医師養成に係る分野）
	保健学科	720 人	
歯学部	歯学科	318 人	（歯科医師養成に係る分野）
薬学部	薬科学科	200 人	
	薬学科	180 人	
工学部	応用理工系学科	640 人	
	情報エレクトロニクス学科	720 人	
	機械知能工学科	480 人	
	環境社会工学科	840 人	
	3 年次編入学	20 人	（各学科共通の学生収容定員）
農学部	生物資源科学科	144 人	
	応用生命科学科	120 人	
	生物機能化学科	140 人	
	森林科学科	144 人	
	畜産科学科	92 人	
	生物環境工学科	120 人	
	農業経済学科	100 人	
獣医学部	共同獣医学課程	240 人	（獣医師養成に係る分野）
水産学部	海洋生物科学科	216 人	
	海洋資源科学科	212 人	
	増殖生命科学科	216 人	
	資源機能化学科	216 人	
文学研究科	思想文化学専攻	46 人	{ うち修士課程 28 人 博士後期課程 18 人 }
	歴史地域文化学専攻	89 人	
	言語文学専攻	91 人	{ うち修士課程 58 人 博士後期課程 33 人 }
	人間システム科学専攻	59 人	
法学研究科	法学政治学専攻	85 人	{ うち修士課程 40 人 博士後期課程 45 人 }
	法律実務専攻	150 人	
医学研究科※ ₂₉	医学専攻	200 人	（博士課程）
情報科学研究科	情報理工学専攻	132 人	{ うち修士課程 96 人 博士後期課程 36 人 }
	情報エレクトロニクス専攻	102 人	
	生命人間情報科学専攻	84 人	{ うち修士課程 66 人 博士後期課程 18 人 }
	メディアネットワーク専攻	84 人	

水産科学院	システム情報科学専攻	78人	うち修士課程	54人
			博士後期課程	24人
	海洋生物資源科学専攻	137人	うち修士課程	86人
環境科学院			博士後期課程	51人
	海洋応用生命科学専攻	148人	うち修士課程	94人
			博士後期課程	54人
理学院	環境起学専攻	133人	うち修士課程	88人
			博士後期課程	45人
	地球圏科学専攻	112人	うち修士課程	70人
農学院			博士後期課程	42人
	生物圏科学専攻	173人	うち修士課程	104人
			博士後期課程	69人
生命科学院	環境物質科学専攻	89人	うち修士課程	56人
			博士後期課程	33人
	数学専攻	143人	うち修士課程	92人
教育学院			博士後期課程	51人
	物性物理学専攻	78人	うち修士課程	48人
			博士後期課程	30人
国際広報メディア・観光学院	宇宙理学専攻	67人	うち修士課程	40人
			博士後期課程	27人
	自然史科学専攻	138人	うち修士課程	78人
保健科学院			博士後期課程	60人
	共生基盤学専攻	112人	うち修士課程	80人
			博士後期課程	32人
工学院	生物資源科学専攻	126人	うち修士課程	84人
			博士後期課程	42人
	応用生物学専攻	54人	うち修士課程	36人
国際広報メディア・観光学院			博士後期課程	18人
	環境資源学専攻	126人	うち修士課程	84人
			博士後期課程	42人
保健科学院	生命科学専攻	378人	うち修士課程	248人
			博士後期課程	130人
	臨床薬学専攻	18人	(博士課程)	
教育学院	ソフトマター専攻	22人	うち修士課程	16人
			博士後期課程	6人
	教育学専攻	153人	うち修士課程	90人
国際広報メディア・観光学院			博士後期課程	63人
	国際広報メディア専攻	96人	うち修士課程	54人
			博士後期課程	42人
保健科学院	観光創造専攻	39人	うち修士課程	30人
			博士後期課程	9人
	保健科学専攻	108人	うち修士課程	80人
工学院			博士後期課程	28人
	応用物理学専攻	93人	うち修士課程	66人
			博士後期課程	27人
国際広報メディア・観光学院	材料科学専攻	99人	うち修士課程	78人
			博士後期課程	21人
	機械宇宙工学専攻	69人	うち修士課程	54人
国際広報メディア・観光学院			博士後期課程	15人
	人間機械システムデザイン専攻	67人	うち修士課程	52人
			博士後期課程	15人
国際広報メディア・観光学院	エネルギー環境システム専攻	67人	うち修士課程	52人
			博士後期課程	15人

	量子理工学専攻	55人	{	うち修士課程	40人	}
				博士後期課程	15人	}
	環境フィールド工学専攻	66人	{	うち修士課程	48人	}
				博士後期課程	18人	}
	北方圏環境政策工学専攻	73人	{	うち修士課程	52人	}
				博士後期課程	21人	}
	建築都市空間デザイン専攻	59人	{	うち修士課程	44人	}
				博士後期課程	15人	}
	空間性能システム専攻	69人	{	うち修士課程	54人	}
				博士後期課程	15人	}
	環境創生工学専攻	71人	{	うち修士課程	56人	}
				博士後期課程	15人	}
	環境循環システム専攻	51人	{	うち修士課程	36人	}
				博士後期課程	15人	}
	共同資源工学専攻	20人		(修士課程)		
総合化学院	総合化学専攻	372人	{	うち修士課程	258人	}
				博士後期課程	114人	}
経済学院	現代経済経営専攻	101人	{	うち修士課程	70人	}
				博士後期課程	31人	}
	会計情報専攻	40人		(専門職学位課程)		
歯学院	口腔医学専攻	164人		(博士課程)		
獣医学院	獣医学専攻	80人		(博士課程)		
医学院	医科学専攻	40人		(修士課程)		
	医学専攻	180人		(博士課程)		
医理工学院	医理工学専攻	34人	{	うち修士課程	24人	}
				博士後期課程	10人	}
国際感染症学院	感染症学専攻	24人		(博士課程)		
国際食資源学院	国際食資源学専攻	30人		(修士課程)		
公共政策学教育部	公共政策学専攻	60人		(専門職学位課程)		

(注1) 上欄の人数は、平成30年度における学生収容定員を示す。

(注2) ※₂₉を付した研究科は、平成29年度から募集を停止した研究科を示す。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	36,730
施設整備費補助金	2,093
補助金等収入	1,878
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	78
自己収入	40,003
授業料、入学金及び検定料収入	9,429
附属病院収入	28,991
財産処分収入	0
雑収入	1,582
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	13,508
目的積立金取崩	0
前中期目標期間繰越積立金取崩	132
計	94,424
支出	
業務費	75,694
教育研究経費	48,364
診療経費	27,329
施設整備費	2,171
補助金等	1,878
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	13,508
長期借入金償還金	1,172
計	94,424

[人件費の見積り]

期間中総額 43,815百万円を支出する（退職手当は除く）。

注) 「運営費交付金」のうち、平成30年度当初予算額 35,715百万円、
前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,015百万円

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成30年度当初予算額 1,752百万円、
前年度よりの繰越額 342百万円

「補助金等収入」のうち、平成30年度当初予算額 1,878百万円

2. 収支計画

平成30年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	95,473
経常費用	95,473
業務費	85,477
教育研究経費	13,880
診療経費	15,622
受託研究経費等	8,512
役員人件費	294
教員人件費	27,468
職員人件費	19,699
一般管理費	2,717
財務費用	124
減価償却費	7,154
うち受託研究費等	889
臨時損失	0
収益の部	96,145
経常収益	96,145
運営費交付金収益	35,681
授業料収益	8,508
入学金収益	1,351
検定料収益	273
附属病院収益	28,991
受託研究等収益	9,401
補助金等収益	1,725
寄附金収益	2,448
施設費収益	285
財務収益	20
雑益	3,106
資産見返運営費交付金等戻入	1,822
資産見返補助金等戻入	1,439
資産見返寄附金戻入	1,078
資産見返物品受贈額戻入	11
臨時利益	0
純利益	672
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	132
総利益	805

注) 損益が均衡しない理由

- ・附属病院における利益
 - 借入金に係る元金償還額と減価償却費の差額・・・790百万円
 - 附属病院収益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額・・・99百万円
 - 目的積立金を財源として取得した診療用固定資産に係る減価償却費・・・△12百万円
- ・その他
 - 雑益を財源とした固定資産取得額と減価償却費の差額・・・△19百万円
 - リース資産に係る債務減少額と減価償却費の差額・・・△53百万円

3. 資金計画

平成30年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	103,133
業務活動による支出	87,088
投資活動による支出	5,137
財務活動による支出	2,198
翌年度への繰越金	8,709
資金収入	103,133
業務活動による収入	91,084
運営費交付金による収入	35,714
授業料・入学金及び検定料による収入	9,429
附属病院収入	28,991
受託研究等収入	9,401
補助金等収入	1,878
寄附金収入	2,562
その他の収入	3,106
投資活動による収入	2,171
施設費による収入	2,171
財務活動による収入	20
前年度よりの繰越金	9,856